

| 受理番号及び 受理年月日 | 所 管 | 件 名 及 び 要 旨 | 提出者及び紹介議員 |
|-----------------------|------|--|--|
| 26年－13 (26. 6. 11) | 地域振興 | <p>憲法9条を壊す集団的自衛権行使を容認する閣議決定や法律制定に反対する意見書の提出について</p> <p>▶請願趣旨 安倍首相は、5月15日、「安全保障の法的整備の再構築に関する懇談会」（安保法制懇）の報告書を受けた記者会見で、憲法解釈を変更し、歴代政権が禁じてきた集団的自衛権行使容認の閣議決定と自衛隊法改定の検討に入ることを表明した。 集団的自衛権を認めることは、日本が攻撃されていないのに、アメリカなど他国の戦争に日本の自衛隊を参戦させ、戦場で「殺し、殺される」国になることである。「限定的」「必要最小限度」などと述べても、憲法9条の歯止めをはずすという、その重大性は全く変わらない。 これは、「政府の行為によつて再び戦争の惨禍が起ることのないやうにすることを決意」した、日本国憲法の平和主義を根本から否定するものである。 立憲主義をふみにじり、時の一首相、一内閣が、「戦争をしない」と誓った日本の国のあり方を勝手につくり変えることは、絶対に許されない。</p> <p>▶請願事項 集団的自衛権行使を容認する閣議決定や法律制定に反対する意見書を提出すること。</p> | <p>憲法改悪反対鳥取県共同センター 代表 鳥取県労連 議長 田 中 暁 (鳥取市西品治 806)</p> <p>(紹介議員) 市 谷 知 子 錦 織 陽 子</p> |